令和7年度環境の森センター・きづがわの維持管理状況

集計時点：令和7年5月31日

作成時点：令和7年4月31日

1　持ち込まれた一般廃棄物の数量（各月）

	種類	単位	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
家庭系		t	1,400.48	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,400.48
木津川市域	可燃ごみ	t	955.72												955.72
精華町域	可燃ごみ	t	444.76												444.76
事業系	可燃ごみ	t	430.95												430.95
合計		t	1,831.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,831.43

2　焼却処分した一般廃棄物の数量（各月）

	種類	単位	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
１号炉	可燃ごみ	t	797.62												797.62
２号炉	可燃ごみ	t	957.98												957.98
合計		t	1,755.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,755.60

3　環境の森センター・きづがわに常設の測定機器による連続測定結果（各月）

項目	単位	法令基準	焼却炉	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	平均
焼却炉内で測定した燃焼ガス温度	℃	800以上	1号炉	943												943
			2号炉	942												942
集じん機入口で測定したガス温度	℃	概ね200以下	1号炉	167												167
			2号炉	167												167
煙突採取口で測定した排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm	100以下	1号炉	6												6
			2号炉	6												6

（注）１　稼働日の平均値を記載

２　”ー”の表示は、その該当月において、全休炉であったことを示す。

4　廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の５第1項第二号カに規定する排ガス中のダイオキシン類濃度等、及び大気汚染防止法施行規則第16条の19第1号ロに規定する排ガス中の水銀濃度

項目	単位	法令基準	焼却炉	排ガスを採取した年月日	1号　月 日	排ガスを採取した年月日	1号　月 日
					2号　月 日		2号　月 日
				測定結果が得られた年月日	1号　月 日	測定結果が得られた年月日	1号　月 日
					2号　月 日		2号　月 日
硫黄酸化物	ppm	4600以下	1号炉				
			2号炉				
ばいじん	g/m^{3}N	0.15以下	1号炉				
			2号炉				
塩化水素	ppm	430以下	1号炉				
			2号炉				
窒素酸化物	ppm	250以下	1号炉				
			2号炉				
水銀	μg/m^{3}N	50以下	1号炉				
			2号炉				

（注）１　硫黄酸化物の法規制値は「K値17」と定められています。本表では、K値をppmに換算して記載しています。

２　いずれの項目も煙突採取口にて、排ガスを採取しています。

項目	単位	法令基準	焼却炉	排ガスを採取した年月日	1号　月 日
					2号　月 日
				測定結果が得られた年月日	1号　月 日
					2号　月 日
ダイオキシン類	ng-TEQ/m^{3}N	5以下	1号炉		
			2号炉		